

1. 件名：ALPS 処理水希釈放出設備のうち海水移送ポンプの運転台数に係る面談
2. 日時：令和 5 年 7 月 10 日（月）11 時 00 分～12 時 00 分
3. 場所：原子力規制庁 6 階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

正岡企画調査官、新井安全審査官

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 担当 3 名

（1 名はテレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、ALPS 処理水希釈放出設備のうち海水移送ポンプの運転台数について、通常 2 台運転（1 台予備）の運用を基本とするが、海水による希釈後のトリチウム濃度を可能な限り低減する観点から、機器・系統の点検時等を除き、出来る限り 3 台運転を実施する旨の説明があった。
- 原子力規制庁は、東京電力が現行実施計画の範囲で海水移送ポンプを運用する方針であること等を確認した。

6. その他

資料：ALPS 処理水希釈放出設備のうち海水移送ポンプの運用について